E 巾議 派議 議 議 **月選挙** 選

任せる、 ないよう、必ず投票しましょう。 切な選挙です。尊い一票を無駄にし 1せる、わたしたちの代表を選ぶ大これからの4年間の県政・市政を

政見を知ろう

補者をよく知り、 (します。選挙公報をよく読み、市議選については、選挙公報を よく考えて、 どよく読み、候選挙公報を発 自分

> ょう。 一票を投じまし

今回の選挙で投票できる人は?

出し、引き続き投票住民票が作成され、 んでいる人 引き続き投票日まで市内に住 昭和58年4月14日以前に 今 年 1 、または転入届を年1月3日以前に

旧住所地の投票所で投票できま料)をお持ちになれば、本市の村長が発行する居住証明書(無いない人は、新住所地の市区町 いない人は、新住所地の市区町所地の選挙人名簿に登録されての市町村へ転出した人で、新住 す。 ※昨年12月13日以降に県内の他

い。なお、これらの人は、あら出張所の窓口へ申し出てくださなります。市民課または各支所、安城市長の居住証明書が必要と は、旧住所地で投票していただ内の他の市町村から転入した人強に、今年1月4日以降に県 投票をすることもできます。 くことになります。 かじめ手続きをすれば、不在者 この場合も

> んでいる人出し、引きな 生まれた人で、 ※安城市から他の市町村 住民票が作成され、 人は投票できませ 引き続き投票日まで市内に住 昭和58年 今年 、または転入届を年1月19日以前に -1月19日以前に -19日以前に へ転出した

入場券は郵送します

切り離し、1人付いています。 所へお出かけください 1通につき4人分までの入場券が 1人1枚ずつ持って投票で、切り取り線に沿って

書いてある投票所で投票は入場券に

は投票できませんので、 く確かめてお出かけください。 ある場所です。それ以外の投票所で あなたの投票所は、 入場券は、 市内に仏か所の投票所を設けます 投票日の3日ぐらい前 入場券に書いて 入場券をよ

までにお届けします

人でも、投票日までに選挙権がなくい合わせください。入場券が届いたない人は、市選挙管理委員会へお問選挙資格のある人で入場券の届か

Manager of Participation and the Contract of t

せんので、旧住所地の投票所で投票については3月29日以降に、市議選については4月15日以降に転居届をについては4月15日以降に、市議選にかで住所を移動した人で、県議選がかった人は投票できません。また、 してください

朝7時から夜8時まで

と言うで、ここのことにより、こうでです。時間内に入場券を持っ時までです。時間内に入場券を持った言いです。時間内に入場券を持った言うでです。 出れば投票できます。 した場合でも、 投票所の受付に申

投票の仕方は?

ださい。 りと書いて、投票箱に投かんしてくいのないよう候補者の氏名をはっき台の氏名掲示をよく確かめ、お間違 ださい。選挙人名簿との対照が終わ ると投票用紙をお渡しします。 投票所の受付に入場券をお出しく 記載

■こんな投票方法もあります

不自由などの理由で、 ●代理投票 手にけがをした、 、字が書けないがをした、目が

市議選は4月20日から 県議選は4月4日から

ことができないと見込まれる人 不在者投票ができます。 投票所に出かける

に、入場券を持って、市役所第日出までです。できるだけ早めで、市議選は4月20日间から26 23会議室(北庁舎 議選は4月4日箘から12日出ま から投票日前日まで。 不在者投票の期間は、告示日 今回の県

出張所の不在者投桜井支所及び北部 票会場へお出かけ 7階)、南部支所、

ください

は、早めに申し出てください。者投票ができます。希望する人区町村の選挙管理委員会で不在

日も含め、 井支所及び北部出張所について12日出・26日出の南部支所、桜 は午後5時までです。 後8時までです。ただし、 投票できる時間は、 午前8時30分から午 土・日曜 **4**月

不在者投票のできる人

投票することができます。

●該当になる人

自書できる人で、

用することにより、

自宅などで

郵便による不在者投票制度を利 票所へ行くことができない人は

身体に重度の障害があって投 体の不自由な人は郵便でも

葬祭の予定がある人 や買い物などの私用で、 本人または親族の冠婚 (自営業を含 ②レジャ

理投票はできません。

あてはまる人

※郵便による代

次の条件に

歩行が困難な人 ④投票日まで に県内の他の市町村へ転出し、 に県内の他の市町村へ転出し、 (県議選のみ可) ⑤指定病院、 信見議選のみ可) ⑤指定病院、 (その場所でできます) 出産のため投票日に

の旨を申請すれば、滞在中の市簿登録地の選挙管理委員会にそっかい。選挙人名 市外に滞在中の人も可能です

在者投票はお で、両下肢・体幹の障害が特別の関係ので、両下肢・体幹の障害が一級かる級の人小腸の障害が一級かる級の人の障害が一級か2級、心臓・じの障害が一級か2級、心臓・じ ●郵便投票証明書が第3項症までの人 腸・小腸の障害が特別項症から じん臓・呼吸器・ぼうこう・直 項症から第2項症まで、心臓・ ①身体障害者手帳を持っている 郵便による不在者投票を行う 便投票証明書が必要です 両下肢·体幹·移動機能 には「郵便

が必要です 投票証明書_ あらかじめ

帳または戦傷病者手帳をお持ちさい。申請には、身体障害者手委員会へ交付の申請をしてくだ 便投票証明書は、 人でもできます。 ください。申請手続きは代理の 大切に保管してくださ 7年間有効で 交付された郵 市選挙管理

をしてください。証明書を添えて投票用紙の請求 選については4月23日份までに いては4月9日別までに、 を持っている人は、 なお、 すでに郵便投票証明書

> 字のできる人は点字投票ができます 意してあります。 点字器と点字投票用紙は投票所に用 投票所の受付でお申し出ください。 ときは、係員が代わって書きます。 ●点字投票 視覚障害のある人で点

■こんな投票は無効に

票したか分からないもの余分なことを書いたもの を書いたもの 書いたもの 使ったもの ①定められた投票用紙以外の紙を ③2人以上の候補者名 ②候補者以外の氏名を ④候補者名のほかに ⑤誰に投

開票は午後9時30分から

希望する人はお越しください。分から市体育館で行います。参観即日開票で、投票日の午後9時 即日開票で、 参観を

投票所になっている

公共施設は臨時休館します

ホールと音楽室のみ利用できまますので、臨時休館します。 ター及び安祥閣が投票所になり 中部公民館・中部児童センター、民館、東部公民館、西部公民館、 館・桜井児童センター、 二本木公民館・二本木児童セン 投票日は両日とも、 桜井公民 安祥公

広報あんじょう 2003.3.15